

監事監査報告書

特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター
理事長 鬼丸 昌也 殿

2023年 5月 31日

特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター

監事 三田 未村 

監事 関口 元恵 

私たちは、特定非営利活動促進法第 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人国際協力 NGO センターの 2022 年度(2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで)の業務及び財産の状況について監査を実施しました。

業務監査については、理事会に出席し、理事及び事務局から業務の報告を聴取し質疑等を行うとともに、関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続を用いて、業務の妥当性を検証しました。特に「横領・不正経理事件の再発防止策」等については重点項目として確認しました。

会計監査については、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、事業報告書、計算書類(貸借対照表及び活動計算書)、及びその附属明細並びに財産目録の正確性を検証しました。

なお、監査については 2022 年 11 月 25 日に中間監査を行い、2023 年 5 月 15 日に決算監査を実施した。

監査の結果、法人の業務の執行に関しては、法令及び定款に違反する重大な事実はなく、2022 年度の特定非営利活動法人国際協力 NGO センターの財産の状況は、NPO 法人会計基準に準拠して財務諸表等に適正に表示されているものと認められました。

ただし、以下の事項については、報告・改善が必要と判断したので、報告及び意見表明を行います。

- ・「横領・不正経理事件の再発防止策」については、一定の改善・進捗は確認できたが、今後も PDCA サイクルによる継続的な進捗管理を行い、これを定期的に理事会・総会へ報告すること。
- ・過年度からの課題である法人の管理部門の体制強化についても、引き続き、取り組みを継続すること。

●横領・不正経理事件の被害回復と再発防止策

元職員による「横領・不正経理事件」の全容解明・原因究明・被害回復・再発防止等は、昨年度の監事監査報告書でも指摘した通り、監事としても最重要課題である。2022年度についても、特に再発防止の進捗を中心に業務執行を点検・確認するとともに、必要な意見表明・助言・情報提供等を実施した。

《参考》2021年度監事監査報告書(指摘事項:抜粋)

- 「横領・不正経理事件の被害回復と再発防止策」については、現段階の対策にとどまらず、自主的・全体的な対策を進めるとともに、PDCAサイクルによる継続的な進捗管理を行い、これを定期的に理事会・総会へ報告すること。
- 過年度からの課題である法人の管理部門の体制強化についても、引き続き、取り組みを継続すること。

【再発防止策】

第三者委員会調査報告書においては、下記の8項目について再発防止策が述べられており、今回はそれに従い、現状及び進捗の確認を行った。全体としては、一定の進捗はあるものの、報告書で「8. 内部口座・外部口座間での立替の禁止」との厳しい指摘を受けたのにもかかわらず、期末において一部立替が残るなど、再発防止策について十分な周知・徹底が図られているとは言えない。一層の取り組みが求められるとともに、今後も定期的な点検・評価・改善が不可欠と考える。

以下、本件の再発防止について報告する。

【再発防止策】

第三者委員会調査報告書においては、下記の8項目について再発防止策が述べられており、今回はそれに従い、現状及び進捗の確認を行った。全体として、昨年度に指摘された事項等は改善され、進捗は確認できたが、今後も定期的な点検・評価・改善に努めてほしい。

1. 経理体制の基礎についての改善／2. 事務局の経理リテラシーの向上

一定の前進は見られるものの、まだ十分とは言えない。中間監査において、業務の実態が給与に近いものが「業務委託費」として処理されていたケースがあった。指摘を受けて新年度からの改善が図られたことは評価できるが、リテラシー向上により、その他の点も含め、こうした課題の発生抑制に努めてほしい。

3. 事務局の権限の明確化および分散化

一定の進捗はあるが、昨年度の報告書でも指摘している通り、定款に定める目的・活動分野・事業内容・組織体制等並びに各種規程・規則等と、実態・将来像との継続的な調整が求められる。

4. 国際ボランティア保険事業の継続の是非

2022年度において、検討の結果、チェック体制を強化した上で事業継続が決定した。運用にあたっては、再び同様の不正やミスの温床となることが無いよう十分注意してほしい。

5. 退職給付引当金の取り扱いの廃止

2022年度中に進捗は無かった。当該口座の廃止・統合も含め、引き続き、「中小企業退職金共済制度(中退共)」への移行等を図るべきである。

6.外部団体口座の整理

2022 年度において、さらに 1 口座(NGO と企業の連携推進 NGO ネットワーク)の廃止・統合が進んだことは評価できる。残る 1 口座(NGO-労組国際協働フォーラム)については維持方針だが、当該口座が横領・不正に悪用された経緯も踏まえ、厳重に管理すべきである。

7.内部口座の整理

2022 年度において、さらに 1 口座(三井住友銀行 寄付金口)が廃止され、年度末における内部口座は 7 口座まで減少したことは評価できる。一方で、退職金給付引当金に関するみずほ銀行 1 口座については、期末退職給付引当金と金額が一致せず、区分管理する必要性も低いことから、特に本口座の解約について検討すべきである。

8.内部口座・外部口座間での立替の禁止

昨年度指摘した「NGO-労組国際協働フォーラム口座」での立替金については、当該団体との契約見直し等を図り、立替金発生を防止し、立替禁止を徹底できたことは高く評価する。引き続き、経理担当者・事務局長等によるチェックを厳格に行うべきである。

●役員等との取引

利益相反取引にあたる理事個人及び理事が支配する法人等との取引については、特に金額的重要性の高い2件の契約手続・内容と履行状況を確認した。これら2件の契約手続・内容については、理事会において利害関係者である当該理事を除いた比較検討・議決がなされており妥当である。また、履行状況においても著しい問題は無い。

一方、決算監査の過程で、2022 年度において、上記2件以外にも重要性の高い役員等支配法人との取引が発生していることが新たに判明したのは残念だ。当該取引について是正を図るとともに、改めて役員等との取引について適切な手続による契約と着実な履行を徹底するよう求める。

以上